



こども誰でも通園制度(試行的事業)の運用開始について

昨年6月、国において、多様な働き方やライフスタイルに関わらず、子育て支援を強化するため、就労条件を問わず、時間単位で柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が創設され、令和8年度からは本格実施される予定です。

呉市では、今年度、本格実施を見据えて、早い段階からこの事業に取り組むため、次のとおり、運用を開始します。

1 利用対象者

呉市在住の生後6か月から満3歳未満の未就園児（利用日時点）

2 利用可能時間

こども一人あたり 月10時間

3 利用料金

1時間 300円（給食費、おやつ代等は別途徴収）

4 実施期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日

5 利用の流れ

①専用サイト（呉市が制作）で、利用希望施設の登録。面談日を申請

②各施設で面談、利用者を決定し、利用案内と利用チケットを配布

③利用希望日を予約サイト「エアリザーブ（無償で利用できる民間の予約サイト）」で予約

（参考）専用サイトQRコード



6 実施施設

公立保育所 1施設、私立保育所 7施設

認定こども園 13施設、新制度幼稚園 2施設

7 スケジュール

利用予約 令和6年6月1日（土）利用分から

8 県内市状況

呉市は、福山市、尾道市とともに、県内で最も早く実施します。